

『司法書士による相続の電話相談会』

相談会開催日時 令和3年2月6日（土曜日）
10時～12時、13時～15時

当日の電話相談用電話番号

電話 0564-58-0246

（電話代が掛かります）

（一組最長30分までの電話相談）

複数回線をご用意しておりますが、繋がりにくい場合があります。

当日、直接、お電話してください。予約受付はありません。

相談内容：土地や建物の相続・遺言